資料２－２

福増クリーンセンター 一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価準備書
委員から寄せられた質疑･意見に対する事業者の見解

令和８年１０月１６日委員会資料
市原市

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	2	対象事業名称、目的及び内容	事業内容	（８月２１日委員会での質疑・意見） 現行施設（第1工場、第2工場）の解体についても、本事業に位置付けられるのか。	（８月２１日委員会での回答） 現行施設（第1工場、第2工場）の解体についても、本事業に位置付けています。
2	6	対象事業名称、目的及び内容	対象事業の規模	（８月２１日委員会での質疑・意見） 現行施設（第1工場、第2工場）の能力は、合計して500t/日の能力がある。これに比べて新ごみ処理施設の処理能力344t/日は少ないが、その根拠を教えてほしい。	（８月２１日委員会での回答） 施設規模は第1工場が300t/日、第2工場が220t/日の合計520t/日となり、建設から第1工場が40年以上、第2工場が30年以上経っております。 現行施設の建設当時は人口が増加しており、資源物の分別も進んでいませんでしたが、現在は人口が減少し、プラスチックの分別も進めているため、新ごみ処理施設の施設規模は夷隅郡市2市2町を含めても344t/日として設定しております。なお、プラスチックの分別の有無は準備書作成段階では検討中であったため、プラスチックごみの量を見込んだ値となっておりますが、現在は施設規模を再精査し、344t/日よりも少なくなるような方向で検討を進めております。
3	6	対象事業名称、目的及び内容	対象事業の規模	（８月２１日委員会での質疑・意見） プラスチックごみの資源化施設について、現行施設とは別の場所で整備するのか。 夷隅郡市2市2町も共同で整備するのか。	（８月２１日委員会での回答） 現行の粗大ごみ処理施設に代わる施設は令和6年度から整備を進めており、令和9年の8月に供用開始を予定しております。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					プラスチックごみにつきましては、市原市のごみについては、分別し、市原市内の民間事業者で再生するということを考えております。夷隅郡市2市2町につきましては、すでに各自治体でプラスチックの分別を行っております。
4	8	対象事業名称、目的及び内容	対象ごみの種類	（８月２１日委員会での質疑・意見） 受け入れごみに災害廃棄物とあるが、具体的にどこの災害廃棄物になるのか。	（８月２１日委員会での回答） 具体的にどこの災害廃棄物を処理するかという観点ではなく、災害が発生した際に災害廃棄物を処理する余力を持たせるため、施設規模に一定の災害廃棄物量を見込んでいます。
5	38	対象事業名称、目的及び内容	公害防止計画（悪臭基準値）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 悪臭の自主基準値について、臭気指数及び臭気濃度で値を記載しているが、臭気濃度から臭気指数へ換算することはできる。臭気指数のみでの記載として、悪臭防止法の敷地境界、それから煙突出口というところで対応した方が望ましいので、検討してほしい。	（８月２１日委員会での回答） 御意見を踏まえて検討します。 （８月２１日委員会後の追加回答） 準備書でお示しした悪臭の自主基準値を臭気指数に換算すると、排出口は20、敷地境界は13となります。 本市が定める新焼却施設整備基本計画に基づき、施設整備の要求水準としては、悪臭防止法に定める規制基準及び千葉県悪臭防止対策の指針に定める指導目標値の双方を遵守するものとしています。御意見を踏まえ、運営時のモニタリングに係る要求水準について、本市の附属機関である市原市ごみ焼却施設整備・運営事業者選定委員会において検討してまいります。
6	233	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（風向）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 本委員会資料のスライド19頁目に卓越風向は南と記載しているが、年間を通じて南とは考えにくいので確認してほしい。	（８月２１日委員会での回答） 誤記載になります。年間の卓越風向は北北西となります。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					（８月２１日委員会後の追加回答） 前回委員会の資料１－２の誤りについて、全体的に見直したところ、そのほかにも誤りがありましたので、訂正します。 訂正を反映した資料は別添1-1、別添1-2のとおりですので御確認願います。
7	264	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（粉じん）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 本委員会資料のスライド20頁目に記載した粉じんの結果については、バックグラウンドを足した値か。	（８月２１日委員会での回答） 粉じんの結果については寄与濃度の値となります。
8	269	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（粉じん）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 粉じんの結果について、寄与だけということであれば、バックグラウンド濃度を足し合わせると、参考基準値の10t/km^2/月を超過するのではないか。	（８月２１日委員会での回答） 参考基準値の10t/km^2/月は、寄与濃度と比較する値として設定しています。 この参考基準値の10t/km^2/月については、過去の「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」のバックグラウンド濃度を含めて20t/km^2/月という値が基であり、バックグラウンド濃度は最大でも10t/km^2/月程度であるという考えから、寄与濃度の参考基準値として10t/km^2/月としたものです。
9	350	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 本委員会資料のスライド20頁目に記載したばい煙の発生に伴う大気質の予測濃度は、バックグラウンド濃度を足した値なのか。 その場合には、バックグラウンド濃度を併記して記載するなどが必要である。	（８月２１日委員会での回答） 記載している予測濃度は、バックグラウンド濃度を足した値となります。 準備書の350頁には寄与濃度も併記して記載しておりますが、以降の委員会資料へ記載の際には、併記して記載するようにいたします。 （８月２１日委員会後の追加回答） 修正した資料は別添1-2のとおりですので御確認

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					願います。
10	委員会資料21	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 本委員会資料のスライド21頁目に記載した最大着地濃度の位置について聞き取りにくかったので再度説明してほしい。	（８月２１日委員会での回答） 福増クリーンセンターは、丘陵地の小高い場所に位置しておりますが、最大着地濃度地点は丘陵地の南側の場所になります。浄水場の少し南側となり、住居のない場所になります。
11	委員会資料21	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 発生源となる煙突の位置はどこになるのか。	（８月２１日委員会での回答） 対象事業実施区域を赤枠に表示しておりますが、その枠内の上側に位置します。
12	委員会資料21	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 事業地から1km以内のエリアには住居はあるのか。	（８月２１日委員会での回答） 事業地から1km以内に存在する住居は少数です。
13	347～349	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 短期濃度についても、長期濃度と同じような場所で最大着地濃度の位置が生じると考えた場合、風向によっては地点3程度の距離感においても高濃度が発生する可能性はあると思われる。	（８月２１日委員会での回答） 短期濃度の方の最大着地濃度の出現距離等については準備書の347頁より記載しています。条件次第ですが、煙突からの距離700mや800mに位置します。概ね長期濃度と同じような距離感になります。 煙突から1km範囲については、住居等の影響を受ける場所も少ないと考えていますが、風の流れによって高濃度が発生する場所も出る可能性もありますので、煙突の設計を適切に行うことで、影響の低減に努めます。
14	341～345	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質（煙突排ガス）	（８月２１日委員会での質疑・意見） 排ガスの結果については、どこに住居が存在するかという情報が重要となるため、評価書では、予測結果図に住居の位置を重ねて載せるとよい。	（８月２１日委員会での回答） 評価書では、図面上に載せるようにします。 （８月２１日委員会後の追加回答） 予測結果図に住居の位置を重ねた図は別添1-2のとおりですので御確認願います。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
15	384	調査、予測及び評価の手法並びに結果	水文環境	（８月２１日委員会での質疑・意見） 地下水位の変動について、年間どの程度の変動幅があって、最大でどの程度高くなるのか。	（８月２１日委員会での回答） 準備書の384頁に、年間の観測値をグラフ化したものを記載しています。 地下水位の観測は4地点で行っており、最も変動の大きい地点は、表層に近い地点2ですが、降雨の影響を大きく受けているため、最小値49.96mで、最大値は58mとなります。残りの地点1,3,4については、変動幅が4m程度と小さくなっています。
16	386	調査、予測及び評価の手法並びに結果	水文環境	（８月２１日委員会での質疑・意見） 地点2においては掘削するが、地下水位の変動幅を考えた上で、影響は少ないという判断か。	（８月２１日委員会での回答） 地点2の掘削の深さは平常時の地下水位の深さに近い値となっております。 降雨時は若干水位が上がることによって、掘削部分に影響が出る可能性はありますが、その影響は一時的で小さいと考えています。
17	380, 483	調査、予測及び評価の手法並びに結果	水文環境、 地盤	（８月２１日委員会での質疑・意見） 準備書の380頁及び483頁の地質断面図について、凡例が小さくて見えにくい。またどの程度掘るのかが分からない。	（８月２１日委員会での回答） 凡例等については、評価書において見やすく修正します。 （８月２１日委員会後の追加回答） 地質断面図の凡例を見やすくし、また掘削深さが分かるようにしました。別添2のとおりですので御確認願います。
18	380	調査、予測及び評価の手法並びに結果	地盤	（８月２１日委員会での質疑・意見） 地下水位のデータについて、ボーリングを6本掘っているのに対し、結果が地点1，2，3，4の4地点分しかない。なぜ載せていないのか。	（８月２１日委員会での回答） 地質図については、6地点分あるので評価書では記載します。地下水位の測定については、今回記載した4地点のみでの実施となります。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					（８月２１日委員会後の追加回答） 6地点分のボーリングデータについて、別添2に添付いたしましたので、御確認願います。
19	485	調査、予測及び評価の手法並びに結果	地盤	（８月２１日委員会での質疑・意見） 地盤沈下の対策について説明をしてほしい。	（８月２１日委員会での回答） 事業による掘削は、表層から9m程度と浅く、規模も小さいため、大きな地盤沈下は生じないものと想定しております。 （８月２１日委員会後の追加回答） 万一施工中に予期しない軟弱層の確認や地盤変位等が発生した場合には、沈下計測や追加地盤調査を実施し原因を把握したうえで、施工方法の見直し、地盤改良等の必要な対策を講じます。
20	87	対象事業実施区域及びその周囲の概況	地盤	（８月２１日委員会での質疑・意見） 準備書の87頁の地域の概況の部分に市原市の水準点の変動状況が記載されているが、R5～6年の地点13において-16.9㎜の地盤沈下がみられるが、この要因は把握しているか。	（８月２１日委員会での回答） 要因は把握していません。千葉県がウェブサイトで公表しているデータとなるため、千葉県に確認いたします。 （８月２１日委員会後の追加回答） R5年の地点13の沈下について千葉県環境生活部水質保全課に確認しました。 「No13の沈下について、個別の要因は把握していない。なお、県が実施した地盤変動量調査では、令和５年は例年と比較して広域的に大きな沈下が見られた。この広域的な沈下については、特段の人為的要因の変化は見られず、また自然的要因についても現時点で明確に特定できるような事象は確認されていないため、原因は不明である。」との回答を得ています。 これらの根拠資料について、別添3として添付いたしましたので、御確認願います。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
21	610	調査、予測及び評価の手法並びに結果	動物	（８月２１日委員会での質疑・意見） 第1工場で確認されたコシアカツバメについて、どのくらいの数が営巣しているのか。	（８月２１日委員会での回答） 営巣は1か所です。個体数ではなく確認例数となりますが、対象事業実施区域内で9例、対象区域外で14例、確認されております。 （８月２１日委員会後の追加回答） コシアカツバメの営巣については、既存の第1工場のみでの確認となっており、周辺での営巣確認はありませんでした。
22	711	対象事業実施区域及びその周囲の概況	廃棄物	（８月２１日委員会での質疑・意見） 事業で発生する伐採木の処理方法は決まっているのか。	（８月２１日委員会での回答） 伐採木の処理方法は具体的に決まっていませんが、チップ化等の再利用する方法での処理を考えています。
23	715	対象事業実施区域及びその周囲の概況	廃棄物	（８月２１日委員会での質疑・意見） 発生する焼却灰の最終処分場は、現行と同じところなのか。	（８月２１日委員会での回答） 焼却灰の最終処分場については、市原市で有しています。加えて、民間事業者に処理委託し、再生材としてスラグや路盤材に再生利用しています。新ごみ処理施設においても、現在と同様の形で考えています。
24	委員会資料1-2	対象事業名称、目的及び内容	公害防止計画（悪臭基準値）	（９月１８日委員会での質疑・意見） 排出口の臭気指数を20としているが、臭気濃度1,000を換算すると臭気指数30相当となるため、確認してほしい。	（９月１８日委員会での回答） 臭気指数の値について再度確認します。 **（９月１８日委員会後の追加回答）** **ご指摘のとおり、排出口の臭気指数の値は30となります。**
25	委員会資料1-2	調査、予測及び評価の手法並びに結果	大気質	（９月１８日委員会での質疑・意見） 前回委員会資料の記載について、年間の卓越する風向が北北西の誤りだったとのことであるが、資料の表記のみの誤りという理解で間違いないか。	（９月１８日委員会での回答） 資料の表記のみの誤りです。
26	380,	調査、予測及び評価の手法並びに結果	水文環	（９月１８日委員会での質疑・意見）	（９月１８日委員会での回答）

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
	483		境、地盤	地質断面図や帯水層の図が示されているが、その図を示す目的や環境影響評価上の意味が本文から読み取れない。アセス図書には、図と評価内容との関係を分かりやすく記載すべきである。	評価書では図表を示した目的、読み取るべき内容、環境影響評価との関係について本文中で説明するよう記載を見直します。
27	委員会資料1-2	調査、予測及び評価の手法並びに結果	地盤	（９月１８日委員会での質疑・意見） 市原市の水準点の変動状況について、地盤沈下の原因は不明との説明であったが、本施設における安全性評価の考え方を教えてほしい。	（９月１８日委員会での回答） 事業による掘削範囲は第１帯水層の辺りまでの浅い帯水層の範囲であり、かつ、令和5年の水準点の沈下は県の観測地点全域で広域的に確認されている現象であり、本事業による局所的な工事での著しい地盤沈下の発生は想定していません。
28	委員会資料1-2	調査、予測及び評価の手法並びに結果	地盤	（９月１８日委員会での質疑・意見） 地盤沈下要因の確認に際し、活断層の有無について確認しているか。	（９月１８日委員会での回答） 活断層の位置について確認しておりません。 **（９月１８日委員会後の追加回答）** **対象事業実施区域及びその周辺には活断層は確認されておりません。** **なお、福増クリーンセンター周辺において確認されている主要活断層帯としては、事業計画地の南方約15～20㎞に位置する鴨川低地断層帯が最も近いものとなります。ただし、当該断層帯については千葉県の調査において活断層である証拠は乏しいと評価されています。**
29	543	調査、予測及び評価の手法並びに結果	植物、生態系	（９月１８日委員会での質疑・意見） ナツノハナワラビ、ウスゲチョウジタデ以外の改変区域内の重要種についても、個体数が少ないため移植を検討してはどうか。	（９月１８日委員会での回答） 改変区域内で確認された重要種について、移植の実施可能性や適地確保の観点から実施可否を含めて検討します。 **（９月１８日委員会後の追加回答）** **改変区域内で確認された全ての重要種（ナツノハナワラビ、ウスゲチョウジタデ、エビネ、キンラ**

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					ン及びタコノアシ）について、移植を実施できるよう、移植適地の選定や予算確保に努めます。
30	544	調査、予測及び評価の手法並びに結果	植物、生態系	（９月１８日委員会での質疑・意見） のり面緑化については、周辺と調和するだけでなく、在来種の活用も図るとよい。	（９月１８日委員会での回答） 緑化計画の具体化にあたっては、周辺植生との連続性や在来種の活用に可能な範囲で配慮するように努めます。
31	699	調査、予測及び評価の手法並びに結果	景観	（９月１８日委員会での質疑・意見） 文化の森からの景観に関して、フォトモンタージュを見ると施設による景観変化は視認できるにもかかわらず、「変化は小さい」「ほとんど変化はない」といった記載をしているが、違和感がある。	（９月１８日委員会での回答） 評価書では景観変化の状況をより実態に即した表現で整理するようにします。
32	699	調査、予測及び評価の手法並びに結果	景観	（９月１８日委員会での質疑・意見） 環境保全措置で説明しているデザインの配慮には施設配置の工夫も含んでいるのか。	（９月１８日委員会での回答） 施設配置は変更できないため、含んでいません。なお、デザインや色彩については、周辺景観との調和に配慮することを施設の要求水準として定めています。